

別紙3 令和6年度取去検査実施計画表

取去実施機関	検査実施機関		乳及び乳製品	卵及びその加工品	食肉及びその加工品	魚介類及びその加工品	野菜等農産物及びその加工品	その他の加工品	器具・容器包装、おもちゃ	計	備考
保健福祉センター 保健環境センター	保健福祉センター	細菌検査			250				—	250	指導基準等に基づく細菌検査
		成分規格(細菌) 県内産(金沢市を除く。)に限る。	110						—	110	品目により腸炎ビブリオ、大腸菌群、細菌数、サルモネラ、黄色ブドウ球菌等
	保健環境センター	成分規格(細菌)	180						—	180	品目により腸炎ビブリオ、大腸菌群、細菌数、サルモネラ、黄色ブドウ球菌等
		食品添加物	240						—	240	保存料、着色料、甘味料、酸化防止剤、発色剤、漂白剤、防ばい剤等
		乳等の規格試験	5	—	—	—	—	—	—	5	無脂乳固形分、乳脂肪分、比重、酸度、細菌数、大腸菌群
		残留動物用医薬品	—	50		—	—	—	—	50	国産、輸入の卵、食肉中の抗生物質、合成抗菌性物質、寄生虫駆除剤
		残留農薬	—	—	5	—	35	—	—	40	農産物、食肉
		貝毒・ふぐ毒	—	—	—	26	—	—	—	26	麻痺性、下痢性貝毒及びふぐ毒
		かきのノロウイルス検査	—	—	—	20	—	—	—	20	生食用カきのノロウイルス検査
		器具・容器包装、おもちゃの規格試験	—	—	—	—	—	—	50	50	溶出試験、材質試験
		遺伝子組換え	—	—	—	—	15	—	—	15	大豆等
		アレルギー物質	140						—	140	小麦、そば、落花生、乳、卵、えび、かに
	計	1,076						50	1,126		

※ 計画取去検査数については令和6年能登半島地震の影響(対象施設の減少など)は反映していません。